

白地集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成27年1月30日

市町村名	岩美町	組織名	白地機械組合		
1 地区の範囲 岩美町白地 白地地区					
2 地区の概要					
水田面積	35 〳 ha	主な水田栽培作物	水稻	農家数	32 戸
認定農業者数	2 〳 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		3 経営体	
3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標					
	【項目】	【現状】	H26		
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成17年8月1日			【目標】 平成27年度
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 (作業受託型)			・共同利用型 ・協業経営型
	構成農家数	12 〳 戸			12 〳 戸
農地の集積	集積面積	A	15.81 〳 ha	16.92 〳 ha	
	対象水田面積	B	29.06 〳 ha	29.06 〳 ha	
	集積率	A/B	54.4 〳 %	58.20 〳 %	
世代交代の取組					
新規就農者の活動参画					

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。(実行の際は別添)
 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。
 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。
 5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。
 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>白地集落では水田面積35haの内、基盤整備された32haで水稲を作付けしている。現在は12名で白地機械組合を構成し、1名の認定農業者とで約23haを耕作している。</p> <p>また、集落には1号法人を有している。平成28年以降は、1名の認定農業者も構成員に加え、2号法人に変更して集落の農地を集積することとする。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>水稲作付け計画、転作計画及び岩井地区営農活性化協議会の方針により、基本的にはブロックローテーションによる水稲及び生産調整を実施する。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>申請時点の機械の所有状況は、個人所有のトラクター2台、田植機1台及びコンバイン1台である。トラクターについては、平成25年に1台(20ps)、平成26年に1台(20ps)を故障等により廃棄処分したため、今後の耕うん作業に支障をきたすことになっている。</p> <p>このため、組織で34ps1台を共同購入により体制を整備し、隣接団地内にある担い手のいない田についても積極的に作業受託をすることで効率的な利用を図りたい。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>現在2名のオペレーターで耕作しているが、構成員の中でオペレーターを育成することで多様な年代層を確保し、技術継承や後継者育成に努める。また、若手の育成は困難な状況であるが、土日等の休日には協力体制を作る。</p>
5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】	

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	34PS	1	4,428,000	H27. 3	○
サイバーハロー	300cm	1	928,800	H27. 3	○